

平成4年6月5日 第3種郵便物認可（毎月1回25日発行）

平成8年 月 日発行 KTK 増刊週刊第 号

KTKしがなんれん

第13回 滋賀県難病連絡協議会総会

議案書

H8.

1996. 4. 20

草津市立サンサンホール

草津市大路二丁目11-51

☎0775-64-5294

滋賀県難病連絡協議会

次 第

(第 1 部)

開 会
黙 禱
会 長 挨 拶
来 賓 挨 拶
祝電・メッセージ紹介

議 事

議 長 選 出
書 記 指 名
9 5 年 度 活 動 報 告
9 5 年 度 決 算 報 告
9 5 年 度 会 計 監 査 報 告
9 6 年 度 役 員 改 選
9 6 年 度 活 動 方 針
9 6 年 度 予 算

難病相談員委任

(第 2 部)

講 演

「今日の難病問題」

塩 栄 夫 先生

滋賀県立成人病センター次長

滋賀県立成人病センター健康管理局長

滋賀県健康福祉部技監

第 1 3 回総会にあたり

会 長 大 橋 征 人

滋賀県難病連絡協議会が、はや13回目の総会を迎えることになりました。皆様日頃の闘病生活は大変でしょうが、ガンバっておられる事と思います。私達（役員）も少しでもお役に立てるようガンバっております。このたび私達の念願でありました公的施設（心身障害児総合療育センター）内に事務局が4月より開設できることになりました、各団体の活動基点として大いに活用してください、みなさんもお気軽にお立ち寄り下さい。又年々難病でお困りの方が増加している為、今まで以上に難病相談活動に力を入れることとなり各疾病よりふさわしい方30名に相談員になっていただき、いつでも相談を受けられるように致しました。県下の保健所とも力を合わせて、相談活動を繰り広げてまいります。そこで難病患者、家族の皆様にお願ひがあります。難病の解明、治療方法の確立、福祉の増進のため、勇気をもって表に出て、そして少しでも難病の苦痛を国民の皆様理解をしていただくための運動に参加していただきたいのです、そうでなければ難病の究明も、福祉の進歩もないのです。「誰かがするだろう」「いつかは分かるだろう」では駄目なのです私達は日頃困っている事などを、毎年県へ要望をしております（議案書に掲載）其の会場で悲惨な現状を説明するためいろんな方に参加いただき担当の方に理解を訴えております担当者も悲惨な現状を知りビックリされる事も度々あります。このような機会に貴方も参加していただきたいのです、何と言っても患者本人が訴えるのが一番真実が伝わり効果が大きいのです。私達は誰一人なりたくて難病になったものはいません、どんな病気でも恥ずかしい病気などあるはずがないのではないのでしょうか。将来、これ以上、国民の皆さんや貴方の子供や孫が、こんな苦しみをしないためにも一日も早く病気の解明と治療方法の確立を目指さなければなりません、そのためにも皆さんと力を合わせて、安心して医療が受けられ、充実した日常生活が送れ、夢のある福祉社会を構築しようではありませんか。私の一番の願ひは、一日も早くどの病気に対しても治療法が確立され、この世から難病と言う文字が無くなることです。それまで皆様と力を合わせてガンバリましょう。

1995年度活動報告

1. はじめに

95年1月の阪神・淡路大震災は、戦後最悪の被害をもたらし、なかでも障害者や難病者、高齢者に最も大きな被害を与えました。

年金の改悪や消費税5%への引き上げ(97年4月から)、給食の保険はずし、付き添い廃止など長引く不況の中で、失業率は史上最高をつづけ、社会保障の相次ぐ改悪によって、国民生活の根底が脅かされており、私たち社会的弱者といわれる障害者や難病者、高齢者を直撃しています。

こうした情勢のもとで滋賀難病連はJPCとともに一時も早い難病の原因究明、治療法確立、年金改善、生活の向上、難病センター設立を求め活動を続けてきました。

その結果、滋賀難病連結成以来要求し続けてきました、公的機関内における難病連の事務所設置について、滋賀県健康対策課のご尽力のもとにやっと実現しました。これからは、ここを拠点に県下の難病患者の交流や情報交換、研修の場として活動していきましょう。また、滋賀難病連独自の相談員制度を設けるなど相談活動にも力を注いできました。

2. 以下、主な活動について報告します。

(1) 総合的な難病対策確立の早期実現を要望する国会請願行動

いま、難病や慢性疾患に苦しむ患者は、少ない専門医療機関と不十分な医療・生活保障制度のもとで、高齢化し、障害は重度化重複化して、肉体的にも経済的にも、家族ともどもきびしい困難な療養生活を送っています。なかでも身体障害者福祉法や特定疾患治療研究事業、障害年金の対象にもならず、各種制度・施設の「谷間」におかれている患者は、なんらかの法制度の拡充によって、医療、生活の保障を求めています。これらの患者や家族が安心して医療を受け、生き甲斐をもって過ごすことができるよう総合的な難病対策を求め請願署名運動を展開してきました。95年10月10日草津健康まつりでの街頭署名行動や各加盟団体、協力いただける団体などのとりくみの結果、署名数13,421名、募金額289,502円となりました。

(3月9日現在)ご苦労様でした。(明細は別記)

(2) 日本の医療と福祉をめざす全国患者・家族集会に参加

95年11月11日～12日まで先駆的な難病連運動を展開している北海道で開かれ、滋賀県難病連からは葛城事務局長が参加しました。丁度7月に総理大臣の諮問機関「社会保障制度審議会」が33年振りに「勧告」を出して今後の社会保障の方向を示し、このなかで介護保険がクローズアップされてきた時だけに、分科会も設けられ熱心な論議がされ特別決議(別紙参照)が採択されました。

(3) 介護保険に関するとりくみについて

滋賀難病連役員会では2回にわたり学習会を開き、厚生省の考えている介護保険構想は私たちにとって期待できるものではなく、「保険あって介護なし」となる危険性を学びました。患者・介護者にとって望む介護保障を早期に確立するためにJPCと一緒に実現のために活動をつづけます。各加盟団体でも学習会など開き運動の輪を大きくしましょう。

(3) 滋賀県への要望について

滋賀難病連結成以来毎年続けています滋賀県知事への要望「平成八年度社会福祉並びに補助金等予算に関する要望書」を昨年8月31日滋賀県知事に提出しました。健康福祉部長をはじめ関係の部課から多くの職員の方々が参加され、私たちの要望を熱心に聞いていただきました。今年3月15日要望書にたいする回答の場がもたれ、別紙のとおり回答がありました。このなかには、滋賀難病連結成以来要望し続けてきました公的機関内における事務所設置が実現しました。場所は守山市守山五丁目6番15号 滋賀県立心身障害児総合療育センター内です。是非お立ち寄り下さい。センターの開設している時間内でしたらいつでも使用できます。地図は別記のとおりです。

(4) 相談活動のとりくみ

滋賀難病連の相談活動は各加盟団体の医療・生活相談に対する援助と事務所での相談が中心です。また、95年度も昨年に引き続き県下各保健所の難病対策のとりくみに積極的に参加しました。こうした取り組みの中で、患者として共通の立場からの相談が大切なことも体験しました。事務所での相談は月・水・金の週3回奥村ひさ子、平石綾子、葛城勝代各氏の役員さんが交代で詰めて

いただいているもので、電話での相談が主です。毎日相談に応じられる体制を作りたいものです。

(5) 役員会の開催並びに事務局体制について

各加盟団体から推薦された24名の役員で構成された95年度の役員会は毎月開催してきました。参加状況は、団体により差が出てきており、今後の改善が望まれる所です。また、事務局体制は、葛城、奥村、平石の各氏にお願いし今日まで続けてこられました。感謝申し上げます。今は週3回の開設ですが、一日も早く週5日の開設を実現したいものです。

(6) 3B体操のとりくみ

月に2回、第2・4月曜日午後1時30分から野洲病院をお借りしてボールやベルトなどを使って体操指導をしています。指導者は全国3B協会の岸見先生で、老人や障害者の体操指導に従事しておられ参加者からも喜ばれています。

国会請願署名・募金明細

3月9日現在

	署 名	募 金	
筋無力症	160	25,000	
膠原病	3,761	106,900	
リュウマチ	270	46,000	
腎福協	7,112	50,000	
おおみ	539	43,000	
滋賀県職	697	3,800	
大津市労連	464	9,252	
坂本民診	210	3,000	
街頭署名	208	2,550	
計	13,421	289,502	

1995年度活動日誌

95. 4. 8 (土) 4月定例役員会 難病連事務所
23 (日) JPC第11回幹事会
~24 (月) 東京 都市センター 葛城
5. 7日 (日) 第12回滋賀県難病連絡協議会総会
草津 サンサンホール
- 21日 (日) 膠原病友の会第11回総会 草津サンサンホール
- 22日 (月) 黄色いハンカチ運動推進会議
長寿社会福祉センター 奥村・寺田
6. 4 (日) JPC第10回総会 東京 葛城
5 (月) 国会請願行動 東京 国会 葛城
9 (金) 滋賀県住み良い福祉のまちづくり推進会
滋賀県商工労働会館 大橋
- 10 (土) 6月定例役員会 難病連事務所
16 (金) 請願書国会衆参両院で採択
7. 8 (土) 7月定例役員会 難病連事務所
28 (金) 民間福祉団体助成懇談会 大橋
8. 12 (土) 8月定例役員会 難病連事務所
31 (木) 滋賀県に要望書提出 県庁
9. 8 (金) 住み良い福祉の街づくり条例に係る県民・事業者への
説明会 滋賀県商工労働会館 大橋
23 (土) JPC資金造成活動家庭雑貨斡旋部門担当者会議
東京 都市センター 葛城勝
10. 6 (金) 保健所相談会 (八日市) 神経系 葛城勝
10 (火) 国会請願街頭一斉行動 草津市民のひろば
15 (日) JPC第12回幹事会 東京 都市センター 葛城
20 (金) 保健所相談会 (八日市) 神経系 松田
25 (水) 同上 (大津) パーキンソン病 大島

- 30 (月) 保健所相談会 (八日市) パーキンソン病他 葛城勝
- 31 (火) 同上 (八日市) 膠原病・血液 松田
11. 2 (木) 保健所相談会 (八日市) 特定疾患他 葛城勝
- 6 (月) 同上 (彦根) 後縦靭帯骨化症 奥村
- 11 (土) J P C 全国患者家族集会' 95 札幌 葛城
- ~ 12 (日)
- 13 (月) 保健所相談会 (彦根) パーキンソン 葛城勝
- 17 (金) パーキンソン病患者家族交流会 草津保健所主催 平石
- 18 (土) 11月定例役員会 難病連事務所
- 21 (火) 保健所相談会 (八日市) 特定疾患・クローン 森
- 26 (日) 滋賀県障害者の日記念のつどい・ハートフェスティバル
県立八日市文化芸術会館 平石
12. 8 (金) パーキンソン病患者家族交流会草津保リハビリ教室平石
- 10 (日) 12月定例役員会 難病連事務所 平石
- 15 (金) 保健所相談会 (水口) 皮膚 森
- 19 (火) 同上 (水口) 調理実週 平石
96. 1. 9 (火) 保健所相談会 (水口) 消化器 西村
- 11 (木) 同上 (水口) 整形外科・循環器 森
- 12 (金) パーキンソン病患者家族交流会草津保リハビリ教室平石
- 13 (土) 保健所相談会 (水口) パーキンソン病 平石
- 26 (金) 同上 (水口) 患者家族同士の話し合い 平石
2. 5 (月) パーキンソン病患者家族交流会草津保リハビリ教室平石
- 10 (土) 2月定例役員会 難病連事務所
- 19 (月) パーキンソン病患者家族交流会草津保 調理実習 平石
3. 1 (金) 同上 リハビリ教室平石
- 15 (金) 同上 家族同士の話し合い 平石
- 15 (金) 滋賀県より要望書にたいする回答 県庁商工労働会館
- 21 (木) 難病対策従事者研修会 滋賀県主催
- 22 (金) 同上

平成7年度 滋賀県難病連絡協議会決算書

自 7.4.1
至 8.3.31

収入の部

(単位 円)

科 目	予 算 額	決 算 額	増 減	備 考
前 期 繰 越 金	135,597	135,597	0	
会 費	260,000	274,400	14,400	
県・市補助金	1,100,000	1,090,000	△ 10,000	
助 成 金	100,000	262,500	162,500	滋賀県民間福祉振興財団 他
事務所運営費	210,000	180,000	△ 30,000	
共同募金配分金	220,000	220,000	0	
国会請願募金	60,000	63,282	3,282	
雑貨販売還元金	300,000	327,152	27,152	
難病相談報償費		243,260	243,260	保健所
寄 付 金	50,000	50,000	0	
雑 収 入	3,000	596	△ 2,404	
計	2,438,597	2,846,787	408,190	

支出の部

科 目	予 算 額	決 算 額	増 減	備 考
事 務 費	90,000	239,810	△ 149,810	ワープロ 他
会 議 費	120,000	114,608	5,392	
通 信 費	100,000	113,077	△ 13,077	郵送代、電話代
印 刷 費	340,000	296,640	43,360	
報 償 費	965,000	988,600	△ 23,600	医療相談講師謝礼 他
旅 費	330,000	343,775	△ 13,775	
事務所運営費	460,000	476,788	△ 16,788	家賃、光熱水費
分 担 金	25,000	28,000	△ 3,000	J P C、K T K
予 備 費	8,597	71,200	△ 62,603	事務所引越し費用、慶弔費
計	2,438,597	2,672,498	△ 233,901	

収入合計 2,846,787 円－支出合計 2,672,498 円＝ 174,289 円（次期繰越金）

財 産 目 録

片袖机、 脇机、 会議机
事務椅子、 折りたたみ椅子（5脚）
電話施設権及び電話機
ファックス
ワープロ
複写機
印刷機
紙折り機
キャビネット
ガスストーブ
3 B 体操用具一式（15組）

会 計 監 査 報 告

滋賀県難病連絡協議会の平成7年度会計について、監査したところ会計の処理及び手続きは、すべて正確に行われていることを認めます。

平成8年4月6日

会計監査 片岡 誠 司 ⑩
寺田 すえ乃 ⑩

1996年度 活動方針

1. 私たちをとりまく医療・福祉の動き

95年7月の社会保障制度審議会の勧告は、憲法の社会保障の理念を「自立と連帯」（“自立”した被保険者としてすべての国民が“連帯”して医療と福祉の費用を負担する）に置き換え、社会保障のしくみを国民の相互扶助に、所得の低い人ほど保険料などの負担が重く、切り捨てられやすいものに変え、国の責任を軽くし、社会保障の機能を著しく弱めるものにほかなりません。

今日患者や家族の要望にそわない早期退院や在宅患者の重症化などで多くの仲間が十分な医療や介護を受けられない状態にあります。90年以降65才以上の入院受療率は急激に低下しています。（図参照）外来受療率も伸びていません。国民生活基礎調査によると有訴者（病気やけがなどで自覚症状のある人）のうち治療していない人の割合は89年の21.5%から92年の24.9%へと大きく増加しています。長期化する不況の影響で、受診を差し控える傾向が強まっているとも言われています。「病人が患者になれない」「安心して療養できない」という事態はいつそう進んでいます。

私たちは、憲法でいう社会保障の原則を主張するとともに、現在の状況を改善するためにJPCや他の仲間とともに運動を進めねばなりません。

2. 私たちのねがい・課題

(1) 自治体や国への働きかけを強めます。

阪神・淡路大震災の教訓に学び、障害者や難病患者の緊急対策をはじめ難病患者の総合的な対策を確立するために国や県にたいし働きかけます。

(2) 相談活動の充実につとめます。

現在滋賀県身体障害者相談員10名と滋賀難病連相談員30名の相談員が患者・家族からの相談に応じています。今年度は、これら相談員の研修や事務所での相談業務に応じる事務局員の研修にも力をいれます。また、各保健所で行う相談事業や各加盟団体の行う相談事業、事務所での相談活動も積極的に推進します。

(3) 滋賀難病連の事務所を拠点に活動の輪を広げます。

念願の難病連事務所が滋賀県心身障害児療育センター内に設置が実現し、県下の難病患者の情報交換、交流の場として大いに活用したいと思います。

この度、膠原病友の会の安達喜代さんが事務局員として参加していただけることになりました。当面、安達さんに週2回協力願い、葛城、寺田、平石さんとともに月・水・木・金の週4回午前10時から午後4時まで開設します。毎日開設できれば相談活動も飛躍的に充実できます。そのためには会員の会費には限界があります。公的資金の援助が必要です。今年度の滋賀県への要望では強く要望し実現に努力します。

(4) 3B体操（運動教室）の拡大・強化に努めます。

ある膠原病の会員さんは、日常家庭では何をする気力も起こらないのに、3B体操の日は朝から「今日は行くのだ」と意欲がわいてくるとおっしゃっておられます。現在10人位の会員さんが、月2回運動教室に参加されています。引き続き拡大・強化に取り組めます。

(5) 滋賀県難病連絡協議会の組織強化に努めます。

総会で決められた方針にもとづき、毎月の役員会を軸に活動を続けていますが、ごく一部を除き役員の大多数が患者本人で、会員や患者さんの要望に応える活動ができているとはいえません。滋難連の理事会は各加盟団体から推薦された方々で構成されています。広くボランティアの方々の協力も含め、より多くの方々の参加で会員や患者さんの願いに応えられる活動に近づけたと思います。私たちも努力します。みなさんの積極的なご協力をお願いします。

平成8年度 滋賀県難病連絡協議会予算書

自 8.4.1
至 9.3.31

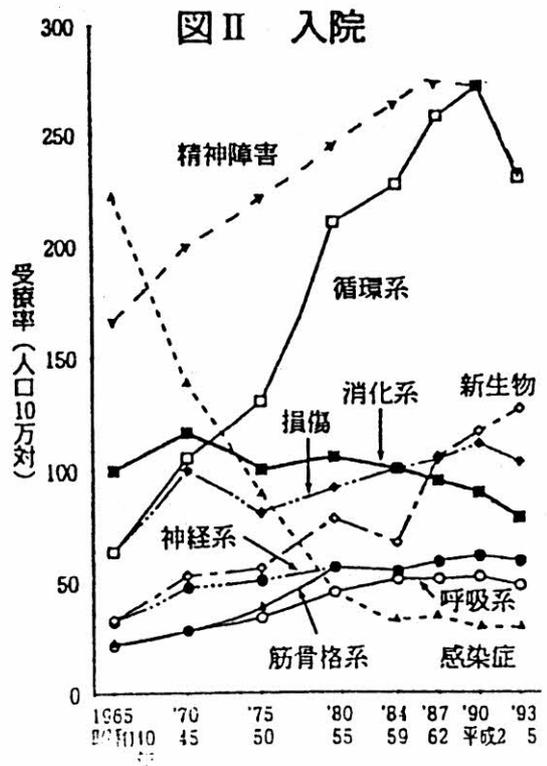
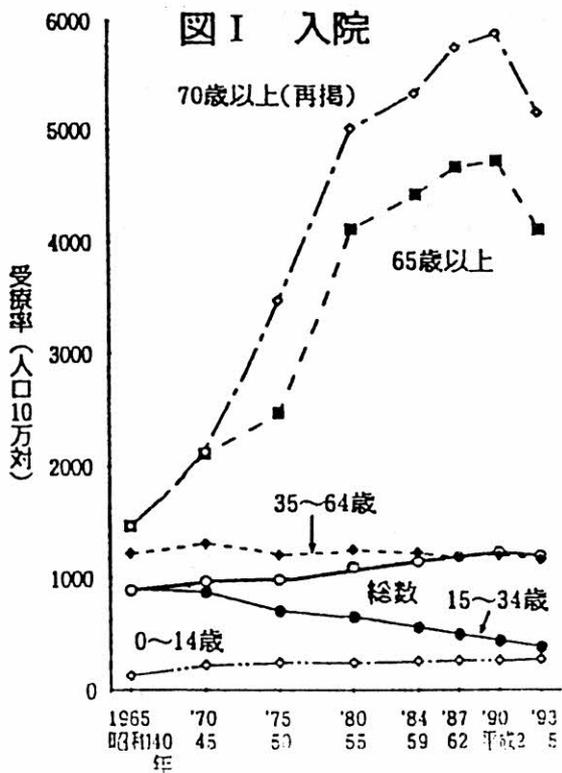
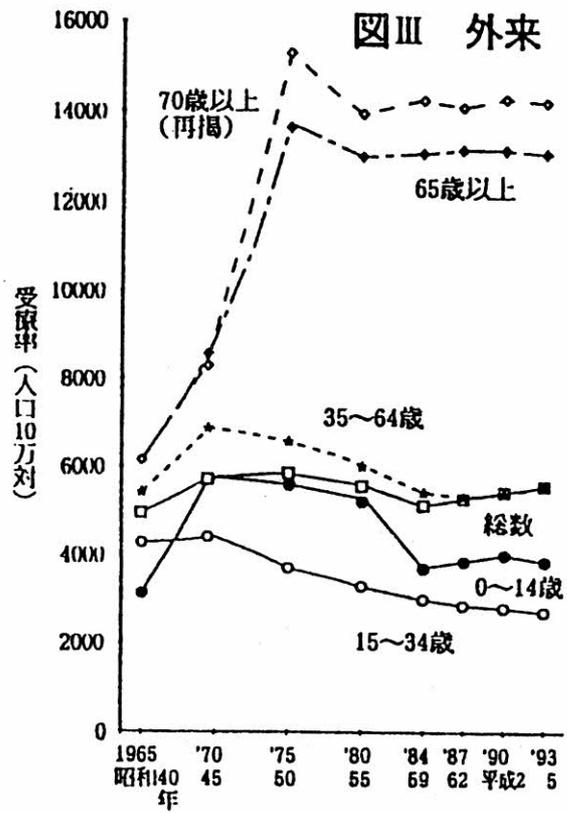
収入の部

(単位 円)

科 目	予 算 額	備 考
前期繰越金	174,289	
会 費	277,400	
県・市補助金	1,083,000	
助 成 金	200,000	滋賀県民間福祉振興財団 他
事務所運営費	180,000	
共同募金配分金	240,000	
国会請願募金	60,000	
雑貨販売還元金	300,000	
難病相談報償費	200,000	保健所相談会
寄 付 金	50,000	
雑 収 入	1,000	
計	2,765,689	

支出の部

科 目	予 算 額	備 考
事 務 費	120,000	
会 議 費	130,000	
通 信 費	130,000	
印 刷 費	380,000	
報 償 費	900,000	
人 件 費	410,000	
旅 費	410,000	
事務所運営費	150,000	
分 担 金	31,000	
予 備 費	104,689	
計	2,765,689	



資料：厚生省「患者調査」

全国患者・家族集会アピール

季節がまさに冬を迎えようとしているとき、私たち患者・家族は全国各地から札幌をめざし集いました。多くの仲間と、悩み悲しみ怒り、そして希望について語り合い、活動の経験を交流し合うなかで、ともに歩む者同士が励まし、支え合うことの素晴らしさを実感しました。

同時に、交流し合えばしあうほどいま、私たちが求める社会とは逆の方向に向かっているのではないかと思わせる事例も数多く報告されました。

この国では、人のいのちや健康ははたして大切にされているのでしょうか。日本の医療や福祉は、たいへんな困難を伴った闘病生活を強いられている難病患者を明るく照らしているのでしょうか。答は「ノー」です。人間らしい生活を送りたいという患者の素朴な願いは、一枚一枚剥がされています。難病患者にとって凍えそうなほどの厳しい「冬の時代」が訪れようとしています。

入院給食費の患者負担をはじめ健康保険制度は改悪され、せめて安心して治療を続けたいと願う患者の生活を圧迫しています。年金制度も保険料の引き上げや老齢年金の支給開始が5年も先にのぼされてしまう改悪で、患者の不安を大きくしています。

その上、国は新たに「介護保険制度」を導入しようとしています。介護に対する公的責任をあいまいにし、保険料や利用料という新たな重い負担を国民に強い、無保険者を生み出し、若年の重度の患者・障害者の在宅支援を排除し、家族介護を現金給付で既成事実化しようとする「介護保険」には私たちは賛成できません。

問題は山積しています。私たちは、様々な問題に対して、当事者としての患者自身の声を組織し行動を起こし続けていかなければなりません。

将来に向かって、「人間の尊厳、いのちが大切にされる社会」を切り開くために、私たちの取り組みは必ずや実を結ぶことを信じて、全国の患者・家族がいっそう団結を深めさらに運動をすすめていきましょう。

1995年11月12日

日本の医療・福祉と患者運動を考える
全国患者・家族集会（札幌にて）

介護保険構想に関する特別アピール

私たちは、JPC 日本患者・家族団体協議会の結成以来一貫して、在宅医療・在宅福祉の充実と高齢者・障害者と難病患者の介護の充実を訴えてきました。

私たちの願う「在宅」医療・「在宅」福祉の充実とは、いつでもどこでも必要な時に受けられる専門医療の存在とヘルパーや介護者の確保、在宅福祉と療養機器の充実があくまでも大前提なのです。

介護問題の真っ只中にいる当事者として現在政府が検討している介護保険構想には大きな疑問と懸念を感じざるを得ません。

その第一は、なぜ、国による社会保障としての介護システムではなく、社会保険方式なのかということです。

厚生省の説明では税金によるシステムより、「互助・連帯」の社会保険方式がより権利性が高いと説明していますが、国民が義務として国に税金を納め、憲法25条に基づく社会保障としての介護サービスシステムを権利として利用できることこそが、より権利性が高く、公平であることは明白です。

厚生省はさらに、税金は使い途が拘束されず、福祉の財源とはなりにくいですが、保険料はその目的にだけ使われると説明していますが、本末転倒の論議と言わざるを得ません。私たちはこのような政府の姿勢による介護保険の創設に日本の社会保障の危機を強く感じざるを得ません。

また、厚生省は、現行措置制度よりも選択性が高まると説明していますが、その前に、現行制度の矛盾や欠陥が指摘されながらも、その改善に手をつけてこなかった理由と責任を明らかにするべきではないでしょうか。また、施設にせよ在宅にせよ、新ゴールドプランの達成もままならない現状の中でどこにそのような選択の余地があると言うのでしょうか。保険料の納付のみが先行しかねず、十分な介護が保証されない中での社会保険方式は、多くの未加入者、無保険者を生み出し、さらに困難と矛盾を拡大するおそれが大いと考えます。

また、「社会保険」は年金や健康保険の歴史で明らかなように、その時々を経済や国家財政の

ありようで、掛金が増額されたり、給付内容が切下げられたりするものであり、政府の宣伝を安心して信用する訳にはいきません。

第二の問題は、社会保険方式とは言うものの結局は新たな増税であることは明らかであるということです。政府は財政論議の前に現在の税金の使い途を明らかにし、福祉を名目にしてつくられた消費税の顛末を明らかにしなければならないのではないのでしょうか。

第三点として、現状の福祉施策の充実の保証がなければ、新たな介護システムとは名ばかりで、わずかな現金給付がかえって家族の介護負担を固定化するものとなりかねないことです。

第四点は、人口過疎・医療過疎が広がる中で介護の給付の公平化をどのようにして確保するのかということです。この介護保険構想では介護の地域格差をさらに拡大するのではないかと懸念されます。

高齢化社会の中では難病患者とその家族も高齢化をまぬがれません。私たち自身の現実としての介護問題はより深刻さを増しています。医療保険制度などの改悪で重度慢性の患者は長期入院もできなくなり、受け入れる施設もありません。付添看護の保険適用が廃止され、かえって家族の介護や経済的負担が強まりました。入院しても入院給食費や差額室料や消費税率のアップや薬剤の償還払いの導入、老人医療費自己負担の拡大、健保本人の給付の引き下げが用意されています。私たちの負担感はすでに限界に達しています。

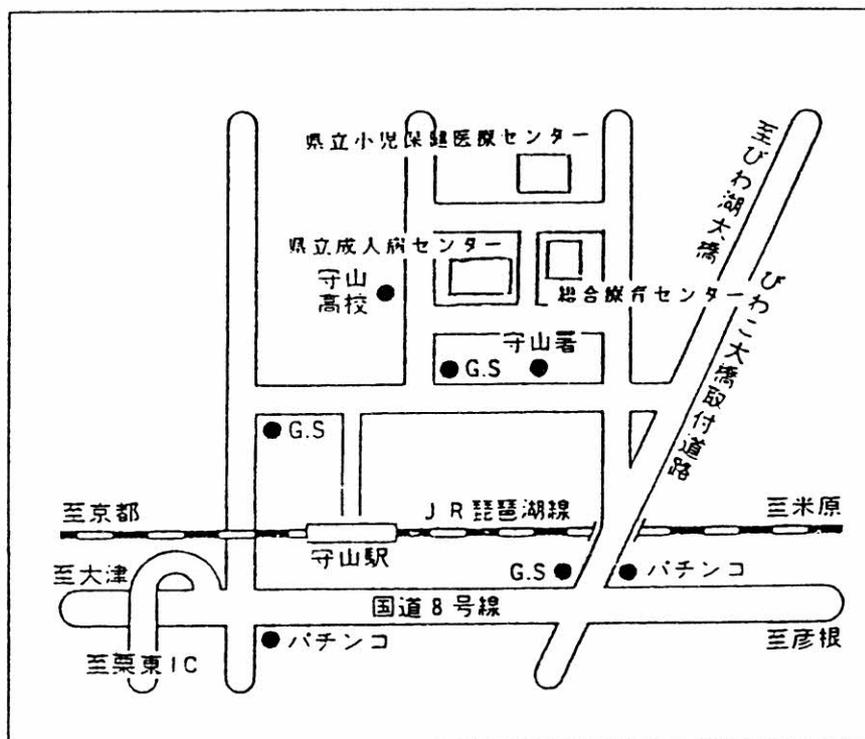
難病患者も障害者も高齢者も安心して暮らせる社会をつくるために、私たちはこのような状況の中での介護保険の創設には強い疑念と懸念を持たざるを得ません。私たちは国や自治体の責任による公的介護保障の充実を急ぐよう強く求めるものです。

1995年11月12日

日本の医療・福祉と患者運動を考える
全国患者・家族集会 in さっぽろ

新しい事務所の紹介

1. 住所 ㊦524 守山市守山五丁目6-15
滋賀県立心身障害児総合療育センター内
☎0775-82-9246
FAX 82-9246



2. 事務所開設日時 10時～16時

当面 月曜日・水曜日・木曜日・金曜日の週4日

3. 会議などで使用する時は事前に事務局に申し出ていただきましたら、センターの会議室の使用手続きなどします。

使用できる時間帯は原則として平日（月～金）のセンターの開所時間内（8.30～17.30）ですが、休日や時間外に使用するときには、あらかじめセンターの事務所に連絡しなければなりません。不明な点は事務局にお尋ね下さい。

難病相談員名簿

腎 協	木 村 五 郎	
	深 田 敬 子	
	高 木 光 夫	
	青 木 隆 三	
	青 木 義 忠	
	岩 佐 佐 吉	
	芝 末 廣	
	北 村 幸 一	
	山 本 豊 三	
膠 原 病	安 達 喜 代	
	馬 淵 昇 一	
	松 田 公 代	
	森 幸 子	
ス モ ン	柳 井 晃	
	柳 井 富美枝	

リ	奥村 ひさ子		
ウ	土川 善兵衛		
マ	寺田 すえ乃		
チ	平石 綾子		
筋 無力	葛城 勝代		
	早川 文子		
お お み	大島 晃司		
	小林 潤一郎		
	塚本 真弓		
	西村 萬		
オ スミ トI	深田 國夫		
	水谷 行男		
て んん か協	浅野 和三		
	中村 建		

